

市会議案第 27 号

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 15 日提出

吹田市議会議員 野田 泰弘

同 竹村 博之

同 澤田 直己

同 川本 均

同 藤木 栄亮

同 斎藤 晃

同 吉瀬 武司

同 柿原 真生

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書（案）

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅において、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し、電車にはねられ亡くなった。また、転落事故防止対策に動き出していた矢先の10月にも、近鉄大阪線河内国分駅において、全盲の男性がホームから転落し、特急電車にはねられ亡くなるなど、大変痛ましい事故が相次いで発生している。

本年3月末現在、ホームドアが設置されているのは、全国に約9,500ある駅のうち665駅であり、国土交通省が優先設置を求めている1日当たり10万人以上が利用する駅では、251ある駅のうち77駅にとどまっている。駅の安全対策の観点からも、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側をつえや足で判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要であり、全駅において整備を進めるべきである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、視覚障がい者を始め、駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームの更なる安全性の向上に向け、下記の事項に取り組むよう強く求める。

記

- 1 ホームドアの設置に当たっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在、計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること。
- 2 内方線付き点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面での対応として、希望者への駅員による介助や、一般旅客への誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声掛け等、事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

吹 田 市 議 会